

◆◇—— 感染症に関する情報 ——◇◇

【定点医療機関からの報告数（定点あたり）】

- 管内のCOVID-19及びインフルエンザの**定点あたり報告数は、3月下旬以降低位で推移**しております（管内の定点あたり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。）。
- 管内の感染性胃腸炎の報告数は、減少傾向にあるものの、依然として全県の報告数と比べても高い数値で推移しております。引き続き**手洗いの徹底(手指消毒剤（アルコール）は効きにくいと言われています。)**のほか、吐物処理物品の準備、有効な消毒薬である次亜塩素酸ナトリウムを使用したトイレやドアノブなど汚染された箇所の拭き取り、吐物処理の手順の確認・訓練等をお願いいたします。（R6年1月号にて掲載したリーフレット「ノロウイルスに注意」を再度ご確認ください。）
※感染性胃腸炎をはじめ、同一の感染症が疑われる者が10名以上発生した場合、保健所に報告をお願いいたします。
10名に達していない場合であっても、必要に応じてご相談ください。

○ 主な感染症の報告数（定点当たり）

報告週	COVID-19 (管内)	インフルエンザ (管内)	A群溶血性レンサ 球菌咽頭炎(管内)	咽頭結膜熱 (管内)	感染性胃腸炎	
					管内	(参考) 全県
11週 (3/11~3/17)	3.45	13.09	3.71	0.29	5.86	4.20
12週 (3/18~3/24)	2.91	9.09	2.86	0.00	7.00	3.85
13週 (3/25~3/31)	3.36	6.73	3.43	0.14	6.00	2.87
14週 (4/1~4/7)	3.00	2.82	1.86	0.14	4.71	2.79
15週 (4/8~4/14)	2.18	1.18	1.14	0.86	5.00	2.59

○ 全数把握感染症の発生届（管内分）

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
11週 (3/11~3/17)				
12週 (3/18~3/24)		腸管出血性大腸菌感染症 I		
13週 (3/25~3/31)				アメーバ赤痢 I 梅毒 I
14週 (4/1~4/7)				
15週 (4/8~4/14)	結核 I			CRE※ I

※カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症

★茨城県感染症流行情報（2024年 第15週）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2024idwr15.pdf>

★茨城県インフルエンザ流行情報 2023-2024年(第32報)

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2023sflureport32.pdf>

★インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（第32報）

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2023_24flu31.pdf

★茨城県感染症流行情報月報（2023年3月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2024mrp03.pdf>

★茨城県衛生研究所における病原体検出情報（2023年3月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202403kensyutu.pdf>

【茨城県感染症予防計画が改定されました】

○感染症法第10条の規定に基づく感染症の予防のための施策の実施に関する計画として、県が策定する「**茨城県感染症予防計画**」が令和6年3月28日に改定されました。

○今回の改定は、新型コロナウイルス感染症への対応から得られた経験を生かし、県民の命と健康を守るため、感染症の発生予防やまん延防止を図るとともに、新たな感染症など未曾有の危機において適切な対応ができるよう、**平時から体制を構築することを目的**としています。

○また、医療提供体制を強化に向けて、改正感染症法により県と各医療機関等の間で締結した**医療措置協定**についても当該計画に盛り込まれています。詳細は、以下のリンク先をご覧ください。

★茨城県感染症予防計画の概要

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/idwr/influ_taisaku/documents/r6yobokeikakugaiyo.pdf

★茨城県感染症予防計画本文

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/idwr/influ_taisaku/documents/r6yobokeikaku.pdf

★医療措置協定について

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/iryosochikyotei.html>

【筑西保健所健康危機対処計画（感染症編）を策定しました】

○上記の「茨城県感染症予防計画」の実行性を担保するため、国が定める「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、各**保健所及び地方衛生研究所において「健康危機対処計画」を策定**することとなっております。

○当所における「**健康危機対処計画（感染症編）**」を令和6年3月26日に策定しました。当該計画に基づき、茨城県感染症予防計画との整合性を図りながら、新興感染症等に対し適切に対応できるよう、平時からの感染症予防の体制構築を図ってまいります。

※当該計画については、令和6年3月27日に関係機関あて（一部市町担当課を経由して）通知しておりますが、別添のとおり再掲しますので、必要に応じてご確認ください。

【エムボックス診療の手引き第2. 0版がリリースされました】

○エムボックスは、令和4年に国内で初めて患者が報告されて以降、令和5年には流行が本格化しました。現在でも低レベルでの感染伝番は変わらず持続しています。

○医療現場での診療の寄与するよう、令和5年12月に「エムボックス診療の手引き1. 0版」が提供されたところですが、この度、より実際の診療に役立つものに改訂された同手引き2. 0版が作成・提供されました。各医療機関には、今月上旬にメール等にて提供しておりますが、以下の厚生労働省のホームページからもダウンロードできますので、ご確認ください。

★エムボックス診療の手引き2. 0版

<https://www.mhlw.go.jp/content/001183682.pdf>